

化学品・製品安全、物流安全

～ ISO26000:環境 ～

▶ 基本的な考え方

事業活動の基本に据える「RC基本理念」である「環境保全と安全・健康と品質の確保」に基づき、化学物質の使用および製品等への含有管理について社内規程を定めております。この規定は、化学物質の開発から製造・輸送・使用・廃棄の過程において、人の健康を損なうおそれ、または地球環境に影響を与えるおそれのある化学物質を自主的に管理することを目的にしております。

▶ PRTR※(環境汚染物質排出移動登録)

一般社団法人日本化学工業協会の化学物質自主管理活動の一環として、1997年よりPRTRを実施しております。

また、2001年から開始された、化学物質管理促進法におけるPRTR対象物質の排出・移動状況の把握を進めております。

これにより、保土谷化学で製造・使用している化学物質の環境への排出や、廃棄物としての移動などの実態を把握し、化学物質管理に役立てております。

※PRTR:Pollutant Release Transfer Resister

■ 2017年度PRTR対象物質排出量・移動量



政令 番号 指定	物質名称	2017年度実績(全社集計):単位t					
		排出量			移動量		
		大気	水域	土壌	埋立	下水道	廃棄物
8	アクリル酸メチル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.90
53	エチルベンゼン	0.30	0.18	0.00	0.00	0.00	5.00
71	塩化第二鉄	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
73	1-オクタノール	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
80	キシレン	0.30	0.18	0.00	0.00	0.00	5.62
87	クロム及び 三価クロム化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.80
89	クロロアニリン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
160	3,3'-ジクロロ-4,4'- ジアミノジフェニルメタン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03
181	ジクロロベンゼン	0.07	0.28	0.00	0.00	0.00	7.70
232	N,N-ジメチルホルムアミド	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13.00
292	トリブチルアミン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03
298	トルレンジイソシアネート	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.48
300	トルエン	4.40	0.00	0.00	0.00	0.00	65.10
302	ナフタレン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

政令 番号 指定	物質名称	2017年度実績(全社集計):単位t					
		排出量			移動量		
		大気	水域	土壌	埋立	下水道	廃棄物
307	二塩化酸化ジルコニウム	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
342	ピリジン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
355	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.72
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
393	ベタナフトール	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
405	ほう素化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
407	ポリ(オキシエチレン)=アル キルエーテル(アルキル基の C数が12から15までのもの 及びその化合物に限る。)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
411	ホルムアルデヒド	0.19	0.00	0.00	0.00	0.00	2.70
415	メタクリル酸	0.00	0.23	0.00	0.00	0.00	2.70
446	4,4'-メチレンジアニリン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)= ジイソシアネート	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
453	モリブデン及びその化合物	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
総合計		5.27	0.90	0.00	0.00	0.00	110.80

▶ 化学品管理

環境保全、保安防災、労働安全衛生・健康、製品安全の面から、開発段階、原材料の調達段階、製造段階、使用・廃棄段階で、化学物質の管理を実施しております。管理は、対象となる化学物質を、国内法規、海外法規および「グリーン調達」等の取引先から要請された管理物質を加えたものとし、「使用禁止物質」「排出制限物質」「製品等含有管理物質」の3区分に分類しております。

化学物質マネジメントは、化学品安全情報システム(SAP-EHS)を基盤としております。本システムでは、保土谷化学グループで取り扱う製品、原料および化学物質情報を一元管理しております。

また、国内外法規制への法適合確認、多言語でのSDS(安全データシート)や製品のラベルおよびMSDS plusなどの安全性情報の自動作成等、お客様への情報提供の迅速化を図っております。

▶ グローバルな法規制対応

従来の米国TSCA、欧州REACH規則に加え、韓国、台湾等アジア各国の法規制施行が近年活発になっております。

保土谷化学グループがグローバルに事業を展開していくため、海外の現地法人、駐在事務所との連携を密にするのみならず、さまざまな業界活動への積極的な参加等により各国の化学物質管理政策および法規制の最新動向を把握し、タイムリーな規制対応に努めております。

入手した各国の法規制情報とその対応については、保土谷化学グループ全体で共有を図っております。

▶ 化学品リスクアセスメント

保土谷化学グループは、事故・災害を防止するためのリスクアセスメントの実施手順およびその結果に基づくリスク低減対策実施手順を定め、リスクを明確に把握するとともに、的確に対策を実施することを目的とした「リスクアセスメント実施要領」を定め、定期的実施してまいりました。

2016年度の労働安全衛生法改正に伴い、化学物質のリスクアセスメントの実施義務がSDSの交付義務のある物質に拡大されたことに合わせ、実施対象を「作業のリスクアセスメント」と「化学物質取扱い作業のリスクアセスメント」の2種類に分類した改定を行い、従前以上にリスクの明確化と的確な対策の実施が図れるようにしております。

▶ 物流安全への取り組み

「物流安全管理規程」では、グループの製品等に関わる物流における事故・災害の防止と事故・災害発生時の措置についての基本事項を定め、物流関係者をはじめ地域住民の方々への安全・健康を確保するとともに地域環境の保全を図ることを目的としております。万が一、危険物の輸送時に事故が起きた場合に、適切な対処を取ることができるよう、措置、通報情報等を記載したイエローカード^{*}を輸送業者に対して交付するなど、安全対策を講じております。

保土谷ロジスティクス株式会社では、危険物、化学品、医薬品の取り扱いをはじめ一般貨物、低温貨物等あらゆる製品等の物流において、委託している物流協力会社との輸送安全協議会、SP(ストックポイント)会議、各種安全講習会を開催し、SDS、安全関連情報の共有化やイエローカードの携行等の安全活動を行っております。

^{*}イエローカードとは、危険物輸送時の事故に備え、事故発生時の応急処置や災害拡大防止措置等を記載したものです。

Voice



横浜工場
管理部 品質検査グループ
大塚 香苗

職場のリスクアセスメント

私は染料の品質検査を担当していますが、日々の安全な作業に必要なと思うのは敏感に危険を感じ取る力です。職場における危険性や有害性を見つけ出して除去・低減するために、職場の一人ひとりが危険・有害要因を洗い出し、それを職場全体で取りまとめて、危害の可能性や重大性が高いものについて対策を講じています。

こうした取り組みを通じて得られる、職場の危険性や有害性についてのたくさんの知識は、日々の安全な作業の実践にとっても役立っています。また、安全対策を考えるために各自が得たリスクに関する情報を皆で共有することは、一人でも複数の業務に対応できる人材を育成するこれからの「多能工化」にとっても有効だと思います。